

新型コロナウイルス感染症発生に伴う面会制限の解除について

7月23日(水)ふきの棟利用者様に新型コロナウイルス感染症の発症が確認された為、ふきの棟の面会を休止させて頂いておりましたが、8月8日(金)感染された利用者様全員の陰性が確認されました。

つきましては、8月9日(土)よりふきの棟の面会を再開いたします。

面会方法は以前と変更ありません。詳細は「お知らせ 6月版」をご参照願います。

ご心配、ご迷惑をお掛けしました事お詫び申し上げます。今後も引き続き感染症予防に努めて参ります。

令和7年8月8日

恒春ノ郷 相談課